

9月は地域医療を
考える月間

ご存じですか？ 災害時

の医療の流れ

「救急の日」(9月9日)を含む9月は、「地域医療を
考える月間」です。皆さんも、救急医療や災害医療など、
医療について考えるとともに、災害時にけがをしないよ
う、また、家庭や地域で初歩的な応急手当ができるよう、
日ごろから備えましょう。

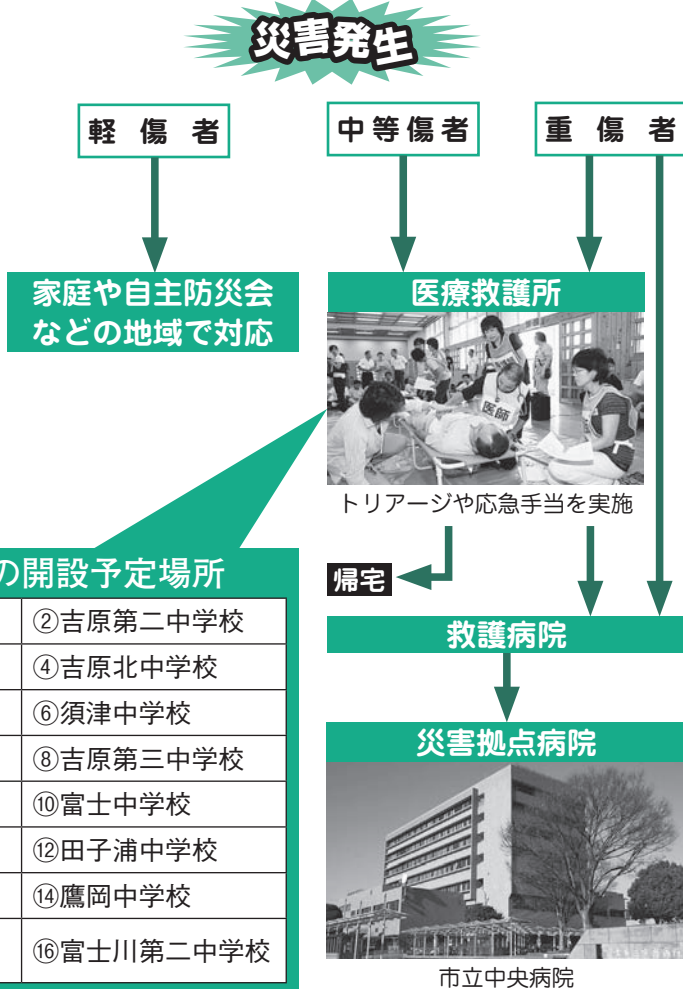
問い合わせ 保健医療課
☎55-2739 FAX 53-5586

医療救護所の開設と 負傷者の搬送

大規模な災害が起こると、多数の負傷者が発生する一方で、病院や診療所も被害を受けるため、医療はさまざまな制限を受けます。このような中で一人でも多くの命を救うため、市は富士市医師会・歯科医師会・薬剤師会及び医療救護所登録看護師・医療救護所サポーターの皆さんにご協力をいただきながら、**※トリアージや応急手当を中心とした医療救護活動を行う医療救護所を開設します。**

開設予定場所は16か所(下表)です。災害の状況に応じて、開設する医療救護所を決定し、開設状況は同報無線などでお知らせします。全てが開設されるとは限りませんが、開設されていれどどの医療救護所でも受診できます。開設後は24時間体制で運営し、開設期間は発災からおおむね4日間程度です。なお、多数の傷病者を速やかに医療救護所や救護病院へ搬送するためには、少しでも多くの搬送手段が必要となります。災害時には、自主防災会など地域の皆さんのご協力をお願いします。

災害時の医療の流れ



※トリアージとは

多数の傷病者を緊急度や重症度に応じて分類し、治療や搬送の優先順位をつけること。「トリアージ・タッグ」という識別票で緑・黄・赤・黒の4つに色分けします。

医療救護所の開設予定場所

①吉原第一中学校	②吉原第二中学校
③岳陽中学校	④吉原北中学校
⑤元吉原中学校	⑥須津中学校
⑦富士市立高校	⑧吉原第三中学校
⑨大淵中学校	⑩富士中学校
⑪富士南中学校	⑫田子浦中学校
⑬岩松中学校	⑭鷹岡中学校
⑮富士川まちづくりセンター	⑯富士川第二中学校

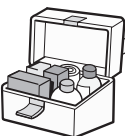
平常時の備えが大切

災害時に、けがを負ったり病気にかかったりしないことが大切です。負傷者にならないよう、また、けがをしても適切な対応ができるよう、日ごろから左記のような準備をしましょう。

- 家具類の転倒を防ぐために固定する
- 高い場所に物を置かない
- ガラスの飛散を防ぐため、飛散防止フィルムを貼る
- 一般家庭薬や常時服用している薬の備蓄に努める
- 簡単な手当や傷病の重症度・緊急度の判断ができるようにしておく

医療救護所の登録看護師等募集

医療救護活動にご協力いただける看護師などを募集しています。災害時、自身や家族などの安全を最優先し、可能であれば医療救護所での活動をお願いします。



応募資格／市内在住・在勤で、看護師、准看護師などの資格を持つ人申し込み／随時受け付けています。保健医療課へご連絡ください。備考／日当及び補償規定あり

※詳しくは、市ウェブサイトをごらんください。

※登録によって、参加義務が発生するものではありません。

★くらしと市政→防災・安全安心→災害時医療救護所→災害時に開設する医療救護所で業務する看護師等の募集について